

令和6年度「5月度役員会」概要報告

羽根野台自治会は、5月11日（土）に役員会を開催しました。

中野会長の挨拶に続き、小池副会長から4月25日に開催された利根町区長会総会の概要報告を行なうとともに、町から要請のあった赤十字社資募集について、自治会として協力していくことが確認されました。

次いで区民センター隣家の解体工事については、先月の役員会で業者選定等については「会長一任」とされていたことから、中野会長からその後の経過報告を行ない、①解体工事については、(株)ホーミック（本社下妻市）の依頼することとし、工事期間は6月上旬から6月一杯の予定であること、②工事期間中は現在の駐車場は使用できなくなること、③不動産に係る登記については、司法書士により手続きが進められ、移転登記が完了したこと、等の報告を行ないました。

また、庄司生活環境部長から、ゴールデンウィーク中のゴミ収集状況について、各戸配布したチラシおよびゴミ集積所に掲示したポスターにより、大きなトラブルは無かったことを報告するとともに、5月26日に予定されている「クリーン作戦」の取り組みについての説明を行い確認されました。

次いで高橋地域安全部長から、①4月に空き家への空き巣が2件発生したことから、注意喚起のための至急回覧を行ったこと、②空き地地権者（57区画）に対し草刈り依頼書を送付し、第一回目の草刈りは、6月10日から7月末にかけて行われる予定であることを報告しました。

引き続き籠谷会長代行から、今年度の活動計画のなかで、「班長体制の在り方」を検討していくことになっているが、検討にあたっての実体把握のためのアンケート調査を行っていくとの提案を行って承されました。また今年度の夏祭りは、8月10日（土）を開催予定日とし、自治会執行部、自治会関連団体、サークル関係者をメンバーとする「実行委員会」を設立し、具体的な企画・検討を行っていくことも併せて確認されました。

最後に渡部会計部長から今年度の会費徴収にあたっての留意事項等の説明を行い、5月31日までを区切りとして会費徴収を行っていくことが確認されました。

以上



